

農委だより

第48号
令和4年1月

迎春

菜の花の連作障害対策に、大潟村耕心会が植えた蕎麦^{そば}。8月下旬に小さな白い花を咲かせた

おもな内容



- ・年頭のあいさつ P 2
- ・農地部会・農政部会の活動報告 P 3
- ・秋田県農業委員会大会報告 P 4・5
- ・村内団体の活動紹介(フレッシュミズ) P 6
- ・家族経営協定を締結しませんか? P 7
- ・農業委員会 1年間の活動 P 8



謹賀新年



年頭のあいさつ
会長 大島 和夫

新年あけましておめでとう
ございます。皆様にはつつが
なく新しい年をお迎えのこと
と思えます。また、平素より
村農業委員会に対しご理解と
ご支援をいただきまして厚く
お礼申し上げます。

一昨年から猛威をふるって
いる新型コロナウイルス蔓延
の中、夏の東京オリンピック
も一般観客の入場を取りやめ
過去に例のない開催となりま
した。観光、飲食、交通もな
かなか業績が回復せず厳しい
一年となりました。その後ワ
クチン接種が進み、秋ころよ
り急激に感染者が減少し緊急
事態宣言解除となり一息つい
たかと思えば、今度は海外で
オミクロン株という変異種が
拡がり日本国内でも確認され

ました。コロナウイルスとの
戦いはまだまだこれからも続
きそうです。

また、テレワークをはじめ
とする働き方改革が進み、大
潟村農業委員会も秋田県農業
会議から全委員に、試験的
にタブレット端末の貸与を受
けました。その中で、全県に
先駆けてリモート会議を行い、
役場、自宅、圃場とそれぞれ
の場所から画面を通じての参
加で不安もありましたが、思
った以上にスムーズな進み具
合で技術の進歩に驚かされま
した。

自然災害も多く各地で集中
豪雨による水害が発生しま
した。本県は比較的被害も少
なく今年も台風被害は皆無で
した。村内の作況は七月から

の猛暑の影響が心配されまし
たが水稲は作況指数一〇二と
平年並みの収量となりました。
価格は前年に引き続き大幅に
下がりコロナウイルスによる
飲食業の不振をもろに受けま
した。畑作は前年と違い梅雨
も少雨で全般に作物の生育は
良好でした。しかし十月中旬

から今まで経験したことな
い不順な天候が続ぎ大豆の収
穫、玉ねぎの植え付け、暗渠
作業に大幅な遅れをもたらし
ました。温暖化による天候不
順はますます顕著になり、機
械、肥料、農薬のコスト上昇
と併せて農家経済は厳しさを
増すばかりです。今後の高収
益作物の栽培技術の確立が待
たれます。

農業委員会では毎年、七月
と十一月に管内の農地パトロ
ールを大潟土地改良区、大潟
村農業協同組合のご協力のも
とに行っております。村内圃
場、周辺増反地、育苗用地等
の調査を行い、改善が必要と
判断された圃場の農家に協力
をお願いしています。その様

な農地は、周辺増反地の十ア
ール区画の圃場と育苗団地に
恒常化されつつある圃場が見
受けられます。流動化を促進
して改善を目指していますが
時間がかかりそうです。今後
も土地改良区、周辺農業委員
会と連携して適正な利用を促
してまいります。

結びに今後も農業情勢がま
ずまず厳しくなっていくこと
が予想されます。ウイズコロ
ナ、アフターコロナ時代に向
けて人類が社会構造、様式を
変えながら対応していくこと
が必要な時なのかもしれませ
ん。知恵を出し合いながらこ
の難局を乗り越えて行きまし
よう。

当委員会も今年の十月に改
選となります。少しずつ世代
交代を進めながら農家の皆さ
んにより信頼される確な情報
提供の窓口になれるよう委員
事務局共々努力してまいりま
す。皆様方のご健勝とご多幸
をお祈り申し上げます。新年
のご挨拶といたします。

農地部会の活動について

農地部会長 高橋忠良



私が部会長を務める農地部会は、総括としての会長及び会長職務代理2名を含めて、8名の委員で活動しております。

主な活動は、農地が適正に管理されているかの確認（農地パトロール）、農家間の困りごとの和解仲介です。

農地パトロールは、毎年7月と11月の2回、大潟土地改良区と大潟村農業協同組合のご協力をいただいて実施しています。パトロールは広範囲に渡りますが、委員全員が4つの班に分かれて村全体をカバーしています。その結果、村内入植地は大変良く管理されていますが、中央増反地の一部

に自己保全と称する耕作されていない農地も散見されました。また、ハウス団地においても適正に管理されていない場所があり、どちらでも文書により改善協力をお願いしています。

全国的に農業従事者の高齢化、後継者不足により荒廃農地が増えてきています。大潟村においても、農家の皆様の協力を得ながら、耕作放棄地を出さないよう、農業委員会全員で頑張っていきたいと思えます。

また、困りごとの和解仲介は、和解に向けて農家同士の間を取り持つ役割をしています。例えば境界畦畔の管理のしかたで意見が食い違う場合（参考：P8）など、お困りの際は農業委員会にご相談ください。（相談内容が関係者以外に漏れることはありませんのでご安心ください。）

農政部会の活動報告

農政部会長 小林信之



農業委員会の役割として法令で定められているもの一つに、「農業一般に関する調査及び情報の提供」があり、農政の普及推進を図る役割を担っております。

その例として、毎年種苗交換会中に実施される秋田県農業委員会大会において、各市町村の要望や陳情を県選出国会議員へ提出し、各農業委員会会長等により直接要望活動を行っております。今年度は大潟村農業委員会から「水田活用の直接支払交付金」の恒久的かつ十分な予算の確保を図る」という提案をいたしました。

農政部会の主要な活動は、「農委だより」の編集・発

行です。大潟村では今、入植二世から三世への経営移譲が進んでおり、若い担い手の方が頑張ってきております。また、大潟村においては女性の活動が活発である点も特徴的だと思います。今号の6頁では、創立40周年を迎える大潟村フレッシュユミズに焦点を当てて活動紹介をしていただいております。若い方や女性がどんな前に出てきてもらい、農業の村である大潟村をもっと盛り上げていただきたいと思います。

また、7頁には「家族経営協定」についても掲載いたしました。男女共同参画や後継者の主体的な経営への参画という観点からみても、ぜひ、家庭内で話し合い、締結を検討していただきたいと思えます。

これからも農業者の意見を行政に、行政の情報を農業者に伝えてまいりたいと思えます。

本年もよろしく
お願い致します



会長

大島和夫

会長職務代理

土井博文

農地部会長

高橋忠良

農政部会長

小林信之

委員

工藤猛

渡邊琢

猪股清子

橋本考由

宮川友能

佐藤健一

椎川誠悦

北条友紀

田中誠悦

宮田雅人

池田龍成

宮田雅人

武田聖子

事務局

北田聖子

委員会大会報告

委員 橋本考由



令和3年11月1日、能代市文化会館において、令和3年度秋田県農業委員会大会が開催されました。県内農業委員及び、農地利用最適化推進委員など約500名が参加のもと、農業委員会が果たすべき使命と役割を再確認しました。

大会の初めには、秋田県農業会議の二田孝治会長の主催者あいさつ、永年勤続農業委員などの表

彰がありました。

続いて議案に入り、議案第1号「農地利用の最適化の推進と新たな時代の農業・農村の活性化に向けた政策提案」では、

農業委員による日常の活動や農業者との意見交換などを通じて直面している課題、農業の現場からの意見などを取りまとめ

たものが決議されました。ここで決議された内容は、関係機関や県選出国会議員への要請事項として扱われます。決議された主な項目は、次のとおりです。

「農業農村整備対策の促進」として、土地改良や基盤整備事業の一層の加速化と十分な予算確保すること。

「日本型直接支払制度の充実」として、関係する交付金の一本化や活動組織の負担軽減に向け事務の簡素化を図ること。

「スマート農業の推進」として、機械や施設

等の導入コストが高く普及の妨げになってい

ことから支援するための事業を創設すること。

「米の需給安定に向けた対策」として、コロナ禍による大幅な在庫も影響して令和3年産米が大幅な価格下落となった。

これを受けて、(1)緊急対応策として、過剰米の主食用市場からの隔離対策すること。(2)政府備蓄米の買入・受渡については、豊凶等による需給変動を補正する仕組みの構築を図ること。(3)「水田活用の直接支払交付金」の恒久的かつ十分な予算確保を図ること。(4)ミニマムアクセス米77万トンの輸入枠を見直しを図ること。

「自然災害による農業被害への支援」として、近年の自然災害がこれまでの予測や想定をはるかに超える規模と頻度で発生していることを踏まえ、自然災害による農業被害支援への十分な予算を確保すること。

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた環境整備」として、2050年までに化学農薬使用量半減などの目標実現に向けた環境整備、機運の醸成を図ること。

次いで、議案第2号「『情報提供活動』の一層の強化に関する申し合わせ決議」が決議されました。その後、昨年の大会決議事項（第1号議案）の要請結果の経過報告を行い、大会宣言、「がんばろう」三唱が新型コロナウイルス感染症に配慮した形で行われ、大会は幕を閉じました。

保すること。

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた環境整備」として、2050年までに化学農薬使用量半減などの目標実現に向けた環境整備、機運の醸成を図ること。

「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議」が決議されました。その後、昨年の大会決議事項（第1号議案）の要請結果の経過報告を行い、大会宣言、「がんばろう」三唱が新型コロナウイルス感染症に配慮した形で行われ、大会は幕を閉じました。

農地や担い手においての課題は大潟村と周辺市町村では大きく違います。また、課題解決に向けた取り組みには参考にするべき点が幾つもあります。農業・農地を維持していくため、農業委員としての職責の重さを改めて感じる大会となりました。

農地や担い手においての課題は大潟村と周辺市町村では大きく違います。また、課題解決に向けた取り組みには参考にするべき点が幾つもあります。農業・農地を維持していくため、農業委員としての職責の重さを改めて感じる大会となりました。

農地や担い手においての課題は大潟村と周辺市町村では大きく違います。また、課題解決に向けた取り組みには参考にするべき点が幾つもあります。農業・農地を維持していくため、農業委員としての職責の重さを改めて感じる大会となりました。

農地や担い手においての課題は大潟村と周辺市町村では大きく違います。また、課題解決に向けた取り組みには参考にするべき点が幾つもあります。農業・農地を維持していくため、農業委員としての職責の重さを改めて感じる大会となりました。

単位：ha

町村名	配分当初積	現有面積	前年面積	増減(通算)	単年度増減
大潟村	8,975	9,376	9,367	401	9
男鹿市(旧若美町)	675	524	516	△151	8
三種町	旧山本町	12	13	1	0
	旧琴丘町	328	277	△51	△4
	旧八竜町	541	423	△118	△8
八郎潟町	446	347	351	△99	△4
その他	0	17	18	17	△1
計	10,977	10,977	10,977	-	-

R4.1.1現在

農業・農政の情報紙
全国農業新聞を購読しましょう!!

全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の機関紙です。農業者の立場に立つて編集・発行している農家のための情報誌です。

購読料 1か月/700円
 毎週金曜日発行
 申し込みは大潟村農業委員会事務局 ☎45-3654まで。

第65回 秋田県農業

農業委員会大会では毎年、国内外の農業情勢を踏まえた政策提案を決議し、農業関係者の声として県選出国會議員や関係機関・団体へ提出しています。今年度も、第1号議案において次の政策提案が決議されました。

農地利用の最適化の推進と新たな食料・農業の活性化に向けた政策提案

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界の社会・経済活動に未曾有の事態をもたらし、我が国においても国民生活や農畜産業をはじめ多くの産業が甚大な影響を受け続けている。

こうした中であって社会は、持続可能な開発目標（SDGS）やデジタルトランスフォーメーション（DX）など、これまでは想定できなかった仕組みや考え方・働き方の潮流が加速させている。農業・農村においても、これらをいかに組み入れ、適切に反映させていくかが求められている。

一方、農業の成長産業化や所得の増大を進めるためには、担い手を確保し農地の適切な利用

を促進していくことが重要となっており、そのためには、人・農地プランの着実な実行や農地中間管理事業を軸とした貸借の促進などによって、生産基盤である農地の健全性と持続性を最大限利用していかなければならない。

これらの実現にあたっては、農業委員会組織の使命である「農地利用の最適化」の着実な遂行が不可欠で、農業委員・農地利用最適化推進委員への期待がこれまで以上に高まっている。

こうした状況を踏まえ、農業委員・農地利用最適化推進委員による日常の活動や農業者等との意見交換会などを通じて、直面している課題や農業現場からの意見を取りまとめたので、その実現に向けてここに要請する。

1 農地集積・集約化の推進

- (1) 人・農地などの関連施策の推進
- (2) 「守るべき農地」の明確化と対応
- (3) 農業農村整備対策の促進
- (4) 所有者不明農地等への対応
- (5) 日本型直接支払制度の充実
- (6) 条件不利地域への支援強化

2 農業経営・担い手対策の充実

- (1) 多様な人材確保と活躍機会の創出
 - ① 「新規就農者育成総合対策」の充実強化
 - ② 女性農業者の意思・政策決定機関における登用の促進
 - ③ 農福連携の推進
- (2) 中小規模農家等の支援対策
- (3) スマート農業の推進
- (4) 畑作・野菜政策の確立

3 米の需給安定に向けた対策

- (1) 過剰米の主食用市場からの隔離対策を
- (2) 政府備蓄米の買入・売渡は、豊凶等による需給変動補正を
- (3) 「水田活用の直接支払交付金」の恒久的かつ十分な予算確保を
- (4) ミニマムアクセス米は、国内米消費量に応じた枠に

4 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた環境整備

5 有害鳥獣被害対策の強化

6 自然災害による農業被害への支援

7 コロナ禍における農家支援

8 農地利用の最適化に向けた農業委員会活動への支援会活動への支援

また、議案第2号として、「『情報提供活動』の一層の強化に関する申し合わせ決議」が提出され、全会一致をもって決議されました。

◎農地の賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、右記のとおりとなっています。

農地法の改正に伴い、標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地(周辺市町に配分された増反地は除く)の賃貸借の実勢価格を毎年提供しています。

周辺市町に配分された増反地については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせは農業委員会(Tel.45-3654)まで

(単位:円/10a)

賃借料	平均額	最高額	最低額
	30,200	33,000	30,000

※データは令和3年1月～12月の集計値

※平均額は面積で重みづけした加重平均値

日焼けなんか怖くない

大瀧村フレッシュユミズ・JA大瀧村フレッシュユミズ

事務局

藤田和代



大瀧村フレッシュユミズ・JA大瀧村フレッシュユミズ（以下、「フレミズ」）はお陰様で創立40周年の記念すべき節目を迎えることが出来ました。会員減少に伴い、活動内容は縮小してきておりますが、個性溢れる会員が集結しているため、全盛期のパワーには微塵も劣っておりません。

現在の会員は24名、役員6名体制で活動しております。マンネリ化している事業を少しでも打開しようと、毎年新しいことを考え、フレッシュな気持ちで活動出来るように心掛けております。縮小してきているから

こそ、会員の声を聴き、無理のないよう楽しく活動出来るのも、また良いところの一つです。

いざ集まれば、農家あるあるの話題も尽きず、農家の妻としての情報共有や、日々のストレスを発散し、とても良い気分転換になっています。農家の妻だからこそ分かります。大切な仲間たち。入会していただければ、出会うことがありませんでした。

近年、会員から育苗の勉強がしたいとの声が上がっていたこともあり、今年度はJA大瀧村青年部のハウス巡回に同行、一緒に学ばせていただきました。JAとの座談会では、JAの営農支援課や資材課に対する意見要望も挙がっております。

また、東北農政局との意

見交換会にも積極的に参加しました。農業者としての役割も自覚も、ますます大きくなっていると感じています。

フレミズは仲間作りの場、学習の場、成長の場です。私たちはこれからも、女性ならではの感性を生かして、笑顔と元気で地域を盛り上げていきます。会員一人ひとりが、農業を支えるパートナーとして意識を高めながら貢献し、大切に受け継いでいきたいと思えます。



楽しい活動がいっぱい！

●フレミズの主な活動
料理講習会・教養講座・村外移動研修などの学習活動
サルビア定植・ひだまり苑ボランティアなどの地域活動、軽スポーツ交流会・お茶会などの交流活動

●フレミズは楽しい行事を通して、住区の友人だけではなく様々な出会いを広げられる交流の場です。まずはお試し部員から始めてみませんか。詳しくはお知らせの会員、またはあぐりプラザ（☎45-2214）までお問い合わせ下さい。



JA青年部のハウス巡回に同行

農地を相続した場合は、届出が必要です!!



農地法の改正により、相続によって農地を取得した方は、その農地がある農業委員会への届出が必要です。忘れずに届出をしてください。
なお、この届出は権利取得の効力を発生させるものではありませんので、ご注意ください。

問い合わせは農業委員会(Tel45-3654)まで

家族経営協定に取り組もう



やりがいと魅力的な農業経営は家庭内での話し合いから

農業委員会で推進している家族経営協定の件数は75件（令和3年12月現在）となっています。

家族経営協定は、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、取り決めるものです。女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営（パートナーシップ経営）を確立する大変有効な手段です。

締結についてのご相談は農業委員会までご連絡ください。

1 家族みんなが経営に参画

- 家族みんなが「家族経営協定」に調印し、経営に主体的に参画し、農業経営を築いているという考え方が大切です。
- 女性農業者や後継者も経営に参画し、家族みんなが経営方針の協議や収益の分配、役割の明確化などを行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

2 女性農業者の地位確立

- 女性の農業労働、家事労働を適正に評価するとともに、1日の農作業時間の設定や休日の確保などを取り決めましょう。
- 配偶者や後継者のお嫁さんの預貯金口座を設け、確実に報酬を支払いましょう。

3 後継者の自立を応援

- 農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業後継者への経営移譲の時期や方法を明確にするとともに、中・長期的な経営計画を立てましょう。
- 農業後継者が新規の経営部門を導入する場合、資金調達、経営資産の貸与等幅広い応援をしましょう。

4 法人経営の確立を支援

- 農業経営の法人化が推進されていますが、まずは「家族経営協定」を通じて、農業に従事する者の地位確立や経営管理の近代化を図ることが必要です。
- 家族農業経営の法人化の後も、家族の就業条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を結びましょう。

メリット



家族経営協定を締結すると、経営者以外の方でも共同で「認定農業者」になれます！

- ・農業者年金加入の際に、国庫補助が受けられます（詳細な条件については問合せください）。
- ・「スーパーL資金」など、有利な制度資金を受けられます。

農業委員会 1年の活動のあらまし (令和3年1月～令和3年12月)

◎定例総会・全員協議会

- 1月 7日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 2月 2日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月 2日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 4月 2日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月 6日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月 2日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月 2日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月 2日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 9月 2日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月 4日 全員協議会
- 11月 2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月 2日 第11回農業委員会定例総会・全員協議会

◎農地パトロール

- 7月 2日 農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)
- 11月 2日 農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)

◎部会の開催

- 1月 7日 農政部会 (令和3年「農委だより」の最終校正)
- 1月21日 令和3年「農委だより」発行
- 2月 2日 農地部会 (遊休農地への対応について)
- 11月24日 農政部会 (令和4年「農委だより」について)
- 11月24日 農地部会 (遊休農地への対応について)
- 12月18日 農政部会 (令和4年「農委だより」の校正等)

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 2月16日 市町村農業委員会事務局長会議

- 4月 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会 (書面決議)
- 6月24日 秋田県農業会議通常総会
- 8月12日 市町村農業委員研修会 (由利本荘市)
- 8月27日 農業者年金加入推進特別研修会
- 9月 8日 秋田中央地区農業委員会会長、会長職務代理者、事務局局長会議 (秋田市)
- 11月 1日 秋田県農業委員会大会 (能代市)
- 11月19日 秋田中央地区農業委員会会長会視察研修 (秋田市)
- 12月17日 県選出国會議員要請集会 (秋田市)

◎関連事業関係

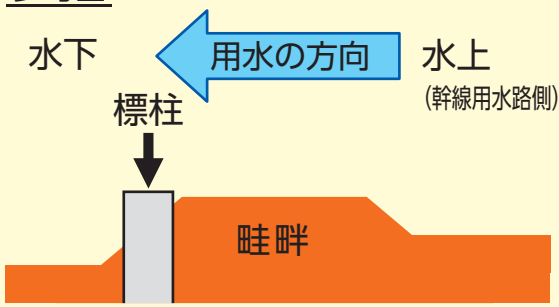
- 1月29日 農業委員研修会 (農業委員会主催/講師:秋田県立大学特任教授 津田渉氏)
- 2月12日 令和3年度農作業標準作業料金の設定に伴う、受託組合との会議
- 2月18日 大瀧村外周辺4市町農業委員会連絡協議会

畦畔に関する まめ知識



- 下図は、農地 (配分当初) の標準的な畦畔の断面図です。畦畔は、幹線用水路上流側の水田機能 (水漏防止等) を守るために必要なもので、コンクリート製の境界標が設置されています。
- 境界標には、絶対さわらない、動かさないようにしましょう。
- 隣地との境界畦畔の管理 (草刈り等) にあたっては、互いに十分相談しましょう。

参考図



全国農地ナビで、 農地情報を公開しています。

全国農地ナビ (農地情報公開システム) は、農業委員会等が整備している農地台帳および農地に関する地図について、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

新たに農業を始める方や、農地の規模拡大を希望する方はご活用ください。



全国農地ナビ → <https://www.alis-ac.jp/>

圃場内に農舎等を 建てる場合は 許可が必要です



農地転用 (農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等) の際には、必ず事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については原状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請書に添付する書類等詳細についてはお問い合わせ下さい。■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)

農業者年金に加入しましょう!! 詳しくは同時配布のパンフレットをご覧ください。